

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	30年度決 算額[千 円]	元年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和2年度に取組む改革・改善内容	2年度予算 額[千円]
1	一般	3	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②決算補填等目的の法定外繰入金は無かったが、被保険者数減少等の影響による歳入確保が課題となる。	604,610	653,440	6精査・検証	①決算補填等目的の法定外繰入金が生じないよう随時、検証していく必要があるため。 ②今後も国民健康保険法に従い事務を進め、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	676,292
2	一般	3	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療費負担金に要する経費	保険年金課	○		①市は自己負担分を除く医療費のうち、法定負担分12分の1を、後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。 ②被保険者の増加により市負担金も増加しており、負担金額算定の基礎となる医療給付費の増加が課題となる。	830,355	902,815	6精査・検証	①法定の負担金であるが、医療給付費の適正化に向け、随時、検証していく必要があるため。 ②被保険者が安心して医療を受けられるよう、市の法定負担分12分の1を後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。	910,663
3	一般	3	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療事務費負担金に要する 経費	保険年金課	○		①千葉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、制度の運営費として市町村負担金を納付する。 ②被保険者の増加に伴い、市負担金が増加している。	32,664	39,719	6精査・検証	①規約に基づく負担金であるが、運営費については随時、検証していく必要があるため。 ②制度の安定的運営のため、広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。	48,142
4	一般	3	3	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課			①低所得者への保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金や事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出す。 ②低所得の後期高齢者の増加に伴い、市負担金が増加している。	207,528	219,693	6精査・検証	①法定の繰出金であるが、事務費については随時、検証していく必要があるため。 ②保険基盤安定負担金については、軽減措置の基礎となる被保険者所得について、よりの確な把握に努める。	244,488
5	一般	3	3	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	中国残留邦人等の支援に要する経費	社会福祉課			①中国残留邦人等の置かれた特別な事情に鑑み、生活の安定が図られるよう、その世帯の状況に応じた給付を行う。 ②対象者の高齢化により、丁寧な支援が求められている。	7,024	6,178	6精査・検証	①法定受託事務として実施。支援相談員の配置により相互理解を深め、円滑な事務遂行を図る必要がある。 ②支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係部署と十分に連携しながら適切な支援を行う。	12,768

6	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活困窮者自立支援事業に要する経費	社会福祉課			<p>①生活保護受給に至らぬよう、生活困窮者に対し自立支援相談の実施、住居確保金の支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業からの支援を行う。</p> <p>②生活困窮者に対する相談窓口の利用勧奨、関係機関・関係部署との連携体制の強化が課題。</p>	14,778	12,253	6精査・検証	<p>①平成27年4月から義務付けられている事業であるため、制度の対象者を拡充し事業の定着を図る。</p> <p>②自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を行い、生活困窮者に寄り添った支援を行う。</p>	7,035
7	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護事務に要する経費	社会福祉課			<p>①生活保護システムの運用、医療レセプトの点検、生活保護費支給に係る経理、面接相談員の雇用など制度運用に必要な事務を行う。</p> <p>②事務が複雑・多岐にわたり、時間を要する業務が多いため、事務の分担、負担の軽減が必要。</p>	129,867	214,658	6精査・検証	<p>①法定受託事務であり、生活保護に係る事務の効率化・迅速化、給付の適正化を図る必要があるため。</p> <p>②複数職員と非常勤職員による事務分担や負担の軽減を図り、生活保護事務が円滑に行えるようにする。</p>	17,037
8	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	生活保護に要する経費	社会福祉課	○		<p>①生活に困窮する被保護者に対し最低限度の生活を保障しつつ、経済的・精神的・社会的自立を支援する。</p> <p>②被保護世帯数は増加傾向である。今後新型コロナウイルスの影響もあり、相談件数、生活保護受給者数が増えると予想される。世帯の状況に合わせた自立支援を検討し、就労支援等を行っていくことが必要である。</p>	2,243,896	2,314,624	6精査・検証	<p>①被保護世帯に対し、最低限度の生活の保障、自立の支援、不正受給防止対策を実施し、今後も効果的な支援について検証を行う必要があるため。</p> <p>②生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を併せ、引き続き効果的な運用を図っていく。</p>	2,383,772
9	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者保健事業に要する経費	保険年金課	○		<p>①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。</p> <p>②健康診査等の受診率の向上が課題である。</p>	50,357	53,463	7拡充	<p>①毎年、被保険者が増加しており、さらに人間ドック等助成事業や健康診査など医療費抑制のため保健事業を推進していく必要がある。</p> <p>②健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業の受診率向上の取り組みとあわせ、重症化予防事業を行う。</p>	62,850
10	介護	5	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	介護予防普及啓発事業に要する経費	健康増進課			<p>①介護予防講座や地区活動で啓発を行うとともに講座参加者からボランティアを育成し介護予防活動の推進を図る。</p> <p>②ボランティアを育成し、活動が活性化するように支援する必要がある。</p>	1,330	1,649	6精査・検証	<p>①介護保険法において介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業に位置付けられており、継続していく必要があるため。</p> <p>②第三次いきいきプラン健康かまがや21を策定にあたり、健康づくりボランティアと検討する。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて他課と調整する。</p>	1,900

11	後期	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者の資格・給付に要する経費	保険年金課			<p>①後期高齢者医療の被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の申請を受付、広域連合へ送付する。</p> <p>②被保険者の増加に伴い、給付申請も増加しているため、迅速に事務処理を進める必要がある。</p>	5,587	5,558	6精査・検証	<p>①高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施しているが、業務手法等は随時、検証していく必要がある。</p> <p>②被保険者が必要な給付を受けられるよう、各種申請、届出の受付及び認定証等の交付事務を確実にを行う。</p>	5,935
12	後期	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	保険年金課			<p>①後期高齢者医療広域連合が決定した保険料を、被保険者に通知し、徴収を行う。</p> <p>②特別徴収は、開始まで約半年かかり、非該当の場合、納付書払いとなり忘れが発生する場合がある。</p>	14,462	13,152	6精査・検証	<p>①広域連合条例に基づき実施しているが、収納率向上に向け、随時、検証していく必要がある。</p> <p>②保険料の納付方法に関して、特別徴収を原則とし、口座振替併用を推進し、納め忘れ防止に努める。</p>	15,579
13	後期	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	広域連合納付金に要する経費	保険年金課			<p>①市が徴収した保険料や、保険基盤安定制度に係る県と市の負担分等を後期高齢者医療広域連合に納付する。</p> <p>②保険基盤安定制度については、被保険者の増加により予測が困難となっている。</p>	1,263,429	1,315,978	6精査・検証	<p>①保険基盤安定制度は、広域連合の試算に基づき予算を組んでいるが、随時、検証していく必要がある。</p> <p>②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで適切な保険料納付額を算定する。</p>	1,441,104
14	後期	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料還付に要する経費	保険年金課			<p>①後期高齢者医療保険料の重複納付・更正減額等による過誤納金の還付事務を行う。</p> <p>②所得変更や資格の喪失に伴い発生するため、適正な資格管理と所得把握が課題である。</p>	1,646	1,430	6精査・検証	<p>①保険料更正後に迅速に事務処理を実施しているが、業務手法等は随時、検証していく必要がある。</p> <p>②所得変更や資格の喪失など、迅速かつ的確な事務処理を行う。</p>	2,970
15	後期	3	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			<p>①後期高齢者医療特別会計の前年度の決算に伴い、事務費繰入額の超過分を一般会計へ繰出しを行う。</p> <p>②被保険者の増加に伴い、事務費も増加傾向にあるが、予備費が含まれるため、繰出額は増減する。</p>	6,756	4,890	6精査・検証	<p>①前年度の事務費により繰出し額は決定するが、随時、検証していく必要がある。</p> <p>②前年度収支状況から適切に繰出しを行う。</p>	1

16	国保	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	資格・給付等に要する経費	保険年金課			①国民健康保険の資格を管理し、被保険者証の交付、更新を行うと共に被保険者への給付業務を行う。 ②令和3年度にオンライン資格確認が開始されるため、環境を整備する。	49,850	49,252	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施しているが、業務手法等については、随時、検証していく必要があるため。 ②資格の適正化や、医療費の適正化に向け、周知に努める。システム改修を行い、運用に向けての準備を行う。	56,579
17	国保	1	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保連合会等に要する経費	保険年金課			①診療報酬審査支払機関の国民健康保険団体連合会に、事務費負担割、均等割、人数割に応じた負担金を支払う。 ②被保険者の減少に伴い、負担金は減少している。	3,133	3,036	6精査・検証	①負担金については、県内市町村長が理事となる総会で決められているが、随時、検証していく必要があるため。 ②各被保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。	2,908
18	国保	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	保険年金課			①国民健康保険条例に基づき、保険料を賦課し、収納管理及び滞納整理を行う。 ②国民健康保険事業や事業費納付金の財源の安定確保のため、収納率の向上が必要である。	38,401	37,656	6精査・検証	①収納率は向上してきているが、随時、収納方法や滞納整理について、検証していく必要があるため。 ②滞納整理を進めると共に、納め忘れを防止するため、口座振替加入率の向上を図る。	30,528
19	国保	1	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	運営に関する協議会に要する経費	保険年金課			①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②運営に関する協議会委員のそれぞれの立場からいただいた意見を集約し、運営に反映している。	62	48	6精査・検証	①運営に関する協議会は、市町村の必置の機関であるが、その審議内容等は、随時、検証していく必要があるため。 ②被保険者代表として公募委員を募集し、被保険者の立場から意見をいただく。	273
20	国保	2	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養給付費に要する経費	保険年金課			①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	19,231	1,806	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	1,000

21	国保	2	1	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養費に要する経費	保険年金課			①退職被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をした場合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	98	7	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	100
22	国保	2	2	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額療養費に要する経費	保険年金課			①退職被保険者が、同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	4,059	355	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	100
23	国保	2	2	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①退職被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	50
24	国保	2	3	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等移送費に要する経費	保険年金課			①退職被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	50
25	国保	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養給付費に要する経費	保険年金課			①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	6,290,224	6,162,395	6精査・検証	①1人あたり療養給付費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要があるため。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	6,326,717

26	国保	2	1	3	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者療養費に要する経費	保険年金課			①被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をした場合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	93,735	89,072	6精査・検証	①1人あたり療養費は増加しており、療養費適正化に、取り組む必要があるため。 ②療養費のアンケートを実施し、療養費適正化の周知に取り組む。	101,715
27	国保	2	1	5	115安心して暮らせる 社会保障の充実	審査支払手数料に要する経費	保険年金課			①国保連合会は医療機関からの診療報酬明細書を審査支払し、その審査手数料を各保険者が支払う。 ②被保険者数の減少により、審査件数の減少が予想される。	15,120	14,525	6精査・検証	①手数料については、県内市町村長が理事となる総会で決められているが、随時、検証していく必要があるため。 ②診療報酬明細書の審査を強化し、医療費の適正化に取り組む。	16,268
28	国保	2	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者高額療養費に要する経費	保険年金課			①被保険者が同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	873,440	867,366	6精査・検証	①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要があるため。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	931,099
29	国保	2	2	3	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者高額介護合算療養費に 要する経費	保険年金課			①被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	306	975	6精査・検証	①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要があるため。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	1,500
30	国保	2	3	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者移送費に要する経費	保険年金課			①被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。	0	0	6精査・検証	①移送費は該当ケースが少ないため、随時、検証して行く必要があるため。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	150

31	国保	2	4	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	出産育児一時金に要する経費	保険年金課			①被保険者が出産した場合に40.4万円を支給する。産科医療保障制度加入機関での出産は、1.6万円を上乗せする。 ②海外出産等の増加に伴い、年々厳格な審査や調査が求められている。	36,489	26,813	6精査・検証	①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られているが、随時、その審査方法等、検証していく必要があるため。 ②安心して出産できるよう、出産育児一時金等の制度について周知に取り組みと共に未申請者には申請を勧奨する。	42,021
32	国保	2	5	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	葬祭費に要する経費	保険年金課			①被保険者が死亡した場合に葬祭費用として、喪主に5万円を支給する。 ②葬祭費の財源は保険料となっており、今後の支給は年間200名前後で推移すると予想される。	8,000	8,050	6精査・検証	①被保険者の葬祭費用の軽減が図られているが、随時、その内容等を検証していく必要があるため。 ②葬祭費の制度について、周知に取り組みと共に、未申請者には申請を勧奨する。	12,000
33	国保	3	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等医療給付費分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で算出した退職被保険者医療給付費納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	5,534	2,551	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	2,260
34	国保	3	2	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準で算出した退職被保険者後期高齢者支援金等納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	1,260	417	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はいなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者への移行した。	99
35	国保	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費	保険年金課			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準に応じて算出した一般被保険者医療給付費納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	2,099,572	2,027,259	6精査・検証	①保険給付費はほぼ全額、交付されることとなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要があるため。 ②保険料収納率の向上や医療費の適正化により、歳入確保に努める。	1,872,619

36	国保	3	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	保険年金課			<p>①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で算出した一般被保険者後期高齢者支援金等納付金を収める。</p> <p>②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。</p>	600,101	594,854	6精査・検証	<p>①後期高齢者支援金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要があるため。</p> <p>②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。</p>	715,849
37	国保	3	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	介護納付金分納付金に要する経費	保険年金課			<p>①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準で算出した一般被保険者介護納付金分納付金を収める。</p> <p>②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。</p>	203,977	198,250	6精査・検証	<p>①介護納付金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要があるため。</p> <p>②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。</p>	244,451
38	国保	4	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職者医療事務費拠出金に要する経費	保険年金課			<p>①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付し、該当者リストの提供を受ける。</p> <p>②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当者が減少している。</p>	1	1	4縮小	<p>①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者はなくなったが、遡り適用される場合があり、リストの提供は継続されるため。</p> <p>②退職者医療制度の新規適用はないが、退職者医療制度該当者がいた場合には振替は継続する。</p>	2
39	国保	5	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	疾病予防に要する経費	保険年金課			<p>①人間ドック等助成事業や糖尿病性腎症重症化予防事業等により、生活習慣病の重症化予防等を実施する。</p> <p>②重症化予防事業について、より疾病リスクが高い健康無関心層の人等が利用につながるよう支援が必要である。</p>	15,784	15,642	6精査・検証	<p>①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症化予防のため、随時、事業を検証していく必要があるため。</p> <p>②重症化予防事業の医療機関紹介者の増加に向けて、医師会内科医へ事業説明と紹介依頼を実施する。</p>	18,755
40	国保	5	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	特定健康診査等に要する経費	保険年金課	○		<p>①年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。</p> <p>②特定健診受診率は県平均を下回っており、受診率の向上が課題である。</p>	79,267	85,225	7拡充	<p>①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症化予防のため、受診率向上を目指し、事業の拡充が必要。</p> <p>②AIを活用した未受診者勧奨を継続実施する。また、より早期からの生活習慣病予防のため若年集団健康診査を開始する。</p>	93,048

41	国保	6	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	保険年金課			①保険財政の毎年の変動に対応するため、国民健康保険財政調整基金への積み立てを行う。 ②基金の活用により、納付金や繰越金の変動に対応しており、一般会計からの法定外繰入金解消につながる。	175,329	220,251	6精査・検証	①財政基盤の安定が図られたが、随時、積立額について精査・検証していく必要があるため。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況に応じて適切に積み立てを行う。	1
42	国保	7	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①退職被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占めるため、適正な資格管理が課題である。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に対象者いはなくなったが、精算が残るため。 ②退職者医療制度終了により、退職者医療制度該当者への還付金は減少する。	200
43	国保	7	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険交付金・負担金償還金に要する経費	保険年金課			①国や県から支払われる負担金及び交付金について、過大に交付があった場合に、翌年度に償還する。 ②実績報告により、償還額が確定するため、毎年度、補正予算となる。	156,207	0	4縮小	①前年度の実績報告に伴う返還金であるが、申請金額について、検証していく必要がある。 ②療養給付費等国庫負担金等は、30年度より県が申請しているため、償還額は縮小する。	1
44	国保	7	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①一般被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占めるため、適正な資格管理が課題である。	12,924	8,627	6精査・検証	①保険料の適正賦課のため必要不可欠であるが、適正な資格管理について、検証していく必要があるため。 ②喪失手続きの周知・勧奨や、二重納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	15,000
45	国保	8	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険特別会計の前年度の決算に伴い、一般会計へ繰出しが必要な場合には、一般会計へ繰出しを行う。 ②前年度、国民健康保険特別会計への法定外繰入が不要となったため、一般会計への返還も無かった。	0	0	6精査・検証	①一般会計への返還は無かったが、繰出額について、検証していく必要があるため。 ②前年度収支状況から適切に繰出を行う。	1